

第10回静岡市・蒲原町合併協議会
第10回静岡市・由比町合併協議会
合同会議 議事録

平成17年1月28日

静岡市・蒲原町合併協議会事務局

静岡市・由比町合併協議会事務局

1 開催日時 平成17年1月28日(金)午後1時30分から

2 開催場所 ホテルセンチュリー静岡 5階「センチュリー」

3 出席者 (1) 静岡市・蒲原町合併協議会

小嶋会長、山崎副会長、

鈴木委員、剣持委員、濱崎委員、藤浪委員、杉山委員、

須藤委員、石川委員、池田委員、志田委員、吉田委員、

斉藤委員 (全13名出席)

(2) 静岡市・由比町合併協議会

小嶋会長、望月副会長、

鈴木委員、剣持委員、濱崎委員、藤浪委員、杉山委員、

安部委員、佐野委員、佐藤委員、小林委員、豊島委員、

斉藤委員 (全13名出席)

下線の会長及び委員は、両協議会兼務

4 議題

(1) 協議

- ・ 合併の是非決定について

(2) その他

5 会議内容 以下のとおり

【開会】

事務局 それでは定刻となりましたので、第10回静岡市・蒲原町合併協議会、第10回静岡市・由比町合併協議会の合同会議を開催いたします。

なお、本日は委員の皆さん全員の御出席をいただいておりますので、御報告いたします。

それでは開会に当たりまして、会長から御挨拶申し上げます。

【正副会長挨拶】

会長（小嶋静岡市長） それでは、今回が最終回となります第10回合併協議会の合同会議の開催に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様には昨年4月の両合併協議会の設置に始まりまして、その後9回の合併協議会や住民説明会及び住民意見発表会の開催に当たりまして、お忙しい中にもかかわらず、常にほぼ全員の方に御出席をいただきまして、この場をお借りいたしまして感謝申し上げたいと思います。

さて、いよいよ今回それぞれの合併協議会としての合併の是非判断を行うこととなります。これまでの協議を振り返りますと、意見の調整が整わず何度も継続協議となったものもありましたが、前回の合同会議ですべての意見項目について決定することができました。これもそれぞれが相手の立場を尊重し、歩み寄ってつくり上げた成果であると強く感じる次第であります。

このあと委員の皆さんから、これまでの協議を踏まえ、合併についての御意見を一人ずつお伺いをするということになりますが、1市2町が同じ圏域の仲間として、どのようなまちづくりを目指していくのか、その将来を見据え、大所高所の観点からぜひとも御判断をいただきたいと思います。

以上、簡単であります私私の挨拶とさせていただきます。本日も最後まで御協力をよろしくお願いします。

事務局 次に、今回は最終回ということで、それぞれの副会長から御挨拶申し上げます。先に山崎副会長からお願いいたします。

副会長（山崎蒲原町長） 本日は第10回の合併協議会ということで、本当に皆様方全員出席で、感謝しております。

4月の協議会の成立から始まりまして、2回目からは由比町さんとも合同でこうして9回を終えてまいりまして、いよいよ本日皆さんで議決をいただくことになっておるわけでござ

います。静岡市の議員さん方、それから由比町の議員さん方に大変お世話になりましてここまでまいりました。心から御礼を申し上げたいと思います。

本日のこの議決が私たち蒲原町の未来にとって意義のあるものであるように、本当に願っておるわけでございます。何より合併の目的は行財政改革にあったわけでございますが、ありがたいことに、大変静岡市さんの御理解もいただきまして、改革によってもたらされるその果実というものを何とか地域の基盤整備に向けてくださるといふ、まちづくりのビジョンもその中に盛り込まれたことを心から感謝したいと思っております。どうぞ真剣な御協議をいただいて、スムーズに議決くださいますよう、よろしく願いを申し上げます。以上です。
事務局 続きまして望月副会長にお願いいたします。

副会長（望月由比町長） 町長の望月でございます。本日は皆さん、本当に御苦労さまでございます。協議会の副会長といたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

由比町におきましては、昨年の4月25日に静岡市との合併協議についての住民投票を実施いたしました結果、高い投票率と多数の賛成をもってこの静岡市との合併協議が設置され、本日まで10回の協議会を重ねることができたわけでございます。これもひとえに皆様方の多大なお力添えがあったことと深く感謝を申し上げます。

今振り返ってみますと、町の代弁者として私なりに努力はさせていただいたと思っております。特に苦労した協議項目といたしまして印象深く思うことは、議員定数、地域自治組織、そして組織機構の3点セットの取扱いについてであります。これは70万人の静岡市と1万人の私たち由比町の合併協議でありまして、多くの町民の皆様方が不安に思っている大きな問題であり、その不安をいかにこの協議会の中で解消していくかということが、私に課せられた使命であると思ひ、特に地域自治体の設置については、静岡市に対し大変無理なお願い、また大変失礼な発言もしたかと反省しているところであります。

また蒲原病院の存続を望む町民の声を初めといたしまして、一部事務組合の取扱い等については、特に気を使ったつもりでありますし、合併後の新市建設計画についてのその担保をどこで取るのだと。そういった町民の声に対し、その理解を得るために大変苦労した印象を持っておるところでございます。4月から10か月余りの大変短い期間の協議でありましたけれども、私として精力的に協議を重ねることができたことは、大変よかったと感じているところでございます。

今後、由比町におきましては、合併協議会設置の経緯もありまして、議会の議決が得られるならば、廃置分合の議決の前に住民投票の実施をいたしたく、その準備をいたしているところ

ころでございます。今後もさらなる御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

終わりにになりましたけれども、静岡市、並びに静岡市の合併協議会の委員の皆様、また合同で開催をしていただきました蒲原町の皆様方に心からお礼申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 ここで報道関係者の方をお願いいたします。これより議事に入りますので、取材は傍聴席からということにさせていただきます。よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

それでは議長であります会長に進行をお願いいたします。

【これまでの協議状況について】

議長（小嶋静岡市長） それでは議事を進めさせていただきます。本日の協議に入ります前に、前回の第9回合同会議における結果を含めまして、これまでの協議状況につきまして事務局から報告をいたします。

事務局 それでは御報告の前に、今回配付いたしました資料について御説明いたします。まず、本日の合同会議の次第が1枚でございます。そのほか、静岡市・蒲原町合併協議会の合併協定書(案)と合併建設計画、そして静岡市・由比町合併協議会の合併協定書(案)と合併建設計画をお配りしてございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、1月11日に開催されました第9回合併協議会合同会議の協議状況について、簡潔に御報告をいたします。お手元には、この関係の資料がございませんけれども、お聞きいただきたいと思っております。

前回の合同会議では、これまで継続協議となっておりましたいわゆる関連3項目と、共立蒲原総合病院組合の取扱いなどを中心に最終的な協議を行いました。

まず、関連3項目のうち6番の「市議会議員の定数及び任期の取扱い」については、合併特例法の規定に基づき、静岡市の議員の残任期間である3年間に限り、蒲原町及び由比町の区域に選挙区を設け、それぞれ1人を特例定数とするということに決定いたしました。

次に10番の「地域審議会及び地域自治組織の取扱い」と15番の「組織・機構の取扱い」につきましては、会議運営規程に基づき、それぞれの合併協議会ごとに多数決により採決を行いました。その結果、両協議項目とも賛成多数により決定し、10番の「地域審議会及び地域自治組織の取扱い」は合併特例法に基づき、蒲原町の区域に地域審議会を設置し、由比町の区域には地域自治区を設置することになりました。

また15番の「組織及び機構」は、蒲原町の区域に区の出張所を設置し、由比町の区域に地

域自治区の事務所を設置することといたしました。

以上により、関連3項目についてのすり合わせ方針を決定した後、一部事務組合のうちその取扱いが決まっておりませんでした共立蒲原総合病院組合について協議を行いました。

まず、経営改善計画の中間報告があり、その中で慢性期機能の補完として、慢性期患者に対するサービス提供のため、現病棟のうち60床を切り替えるほか、健診事業との事業連携の強化を図ることにより、年間4億円を超える増収が見込まれるとの説明があり、それについて平成17年4月から取り組むことが報告をされました。

そして、もう1つ課題となっておりました欠損金の取扱いについてでございますが、このうち平成16年度分の欠損金の翌年度清算が難しいということから、16年度分までを累積欠損金として17年度から10年間で清算することになりました。

なお、17年度以降に生じた単年度欠損金の翌年度清算については、経営改善計画の確実な実行により、欠損金が生じなくなることから、この記述は必要ないのではないかという御意見があり、協議の結果、この記述は削ることになりましたが、この経緯については議事録に明確に残すことといたしました。

以上の協議を踏まえ、共立蒲原総合病院の取扱いについては、合併に伴い、両町は組合を脱退し、その負担割合により静岡市が加入するものとし、ただし、両町は本年度中に実効性のある経営改善計画を策定し、17年度から実行すること。16年度までの累積欠損金は17年度から10年間で清算すること。駿河看護専門学校は静岡市における看護専門学校の統合計画と併せて検討することに決定をいたしました。

以上で継続協議となっていた項目についての協議は整いましたが、最後に31番となりますその他の「各種事務事業の取扱い」については、静岡市の制度に統一するが、両町独自の制度は合併後の市域全体の均衡を失わない範囲で配慮するというように決定いたしました。

これですべての協議項目についてのすり合わせ方針が決定いたしました。

ここでお手元の合併協定書によりまして、全体を通じての説明を簡単にさせていただきます。お手元に静岡市・蒲原町、または静岡市・由比町の合併協定書がございますが、静岡市の委員さんはどちらかを御覧いただいて、蒲原町、由比町さんは蒲原、由比の合併協定書を御覧いただきたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。1番から5番までは基本項目でありまして、合併の方式は静岡市への編入合併、合併の期日は平成18年3月31日といたしました。

下段の6番から3ページの10番までは法による特例項目でございます。1ページの6番の

市議会議員の取扱いでございますが、定数特例にしたいということで、両町それぞれ1人について3年間特例定数とすることになりました。また、2ページの7番の、両町の農業委員会は静岡市の農業委員会に統合するものとし、両町それぞれ3人の選挙による委員が1年間、静岡市の委員として在任することになりました。

次に8番の地方税は、両町の区域については合併後5年間事業所税を課税免除し、都市計画税は0.2%の不均一課税とすることにいたしました。

そして、3ページの10番につきましては、両町で取扱いが異なりますが、蒲原町には地域審議会を設置し、由比町は地域自治区を設置することにいたしました。

11番の市町村建設計画は別添資料のとおりでございますが、前回の合同会議における最終素案の決定を踏まえ、県知事に対して法定協議をお願いしましたところ、1月26日付で異議がない旨の回答がございましたので、この場で御報告をさせていただきます。

次に12番からは一般項目でございますが、一部事務組合のうち の病院組合については、先ほど御説明したとおりでありまして、次に4ページになりますが、 の環境衛生組合との消防組合はここに記載のとおりでございます。

また5ページの13番以降は編入合併ということで、多くは基本的に静岡市の制度に統一することになりますが、一部の協議項目において、両町独自の制度については合併後の市域全体における均衡を失しない範囲で配慮するものとしたしました。

以上のとおり、それぞれの合併協議会が当初の協議会において設定した協議項目すべての協議が終了し、決定をいたしました。これは4月28日に静岡市・蒲原町合併協議会、5月11日に静岡市・由比町合併協議会の第1回会議がそれぞれ開かれ、以後、合同会議として都合10回の協議を重ねた成果であると言えるものでございます。また、そのほかにも住民説明会を6回、住民意見発表会を2回開催するなど、徹底した情報公開のもと、できる限りの住民意向把握に努めたところでございます。したがって、委員の皆さんには、この合併協定書の内容が協議会の協議状況を反映していることを御確認いただきまして、合併の是非判断をお願いするものでございます。

以上、これまでの協議状況を中心に御説明をいたしました。

議長（小嶋静岡市長） これまでの協議状況につきましては、ただいま事務局から報告があったとおりであります。

【合併の是非決定について（決定方法）】

議長（小嶋静岡市長） それでは合併の是非決定に当たりまして、その方法等について事務局から説明をいたします。

事務局 それでは、それぞれの合併協議会ごとに合併の是非決定をお願いするわけですが、その方法等について御説明いたします。

是非決定は、合併協議会の設置期日によりまして、静岡市・蒲原町合併協議会、静岡市・由比町合併協議会の順に行います。採決は会議運営規程第6条の規定に基づき、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによるものといたします。

そして、前回の合併協議会でお話ししましたとおり、各委員さんお一人お一人に、まず合併についての是非かの判断を示していただき、その後その理由につきまして御発言をいただきたいと考えております。

次に発表の順番ですが、合併協議会規約の第8条に委員の選任の順番が規定されておりまして、第1号が副会長であります町長、第2号が議会の議長、第3号が議会の議長が指名する議員、第4号が学識経験として町が指名する民間委員の3名の方、そして町が認める1名である県委員の順となっております。したがって、それぞれの議長、議員、民間委員、県委員の順に御発言をいただき、その後、副会長であり町を代表する町長にお願いしたいと考えております。

そして賛成または反対意見の人数を確認の上、その結果をもって是非の決定を行いたいと思います。なお、可否同数の場合は議長であります会長の決するところになります。

以上、是非決定の方法について御説明をいたしました。

議長（小嶋静岡市長） ただいま事務局から是非決定の方法について説明がありましたが、ただいま説明した方法により是非決定を行うということによろしくございますでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（小嶋静岡市長） それではそのような方法で、ただいまから是非決定の手続に入ります。

【合併の是非決定について（静岡市・蒲原町合併協議会）】

議長（小嶋静岡市長） それでは最初に静岡市・蒲原町合併協議会のほうから是非決定を行います。

最初に静岡市の鈴木委員から順番に御発言をお願いしたいと思います。

鈴木委員（静岡市議会議長） それでは、「賛成」という立場で少し意見を述べさせていた

だきたいと思いますが、そもそも平成の大合併と言われるこの合併が始まったもとを考えてみますと、明治以来、中央集権体制がずっと続いてきて、それなりに大きな成果を日本の国としては上げてきた。

しかし、今のこの現状を見ますと、その中央集権体制がもう保たなくなってきた。終焉を告げている。いよいよ地方分権、また地方から見れば地方主権の時代がもう到来している。そういう中であって、3,000を超える市町村がありますけれども、国はできるだけ、これを3分の1ぐらいにしようということから始まったわけでありまして、まさに今、歴史的な大きな変革の中に我々は身を置いていると。特に私は議会人として、そういう大きな流れの中で、将来の静岡市、あるいは近隣の市町村のことを思いますと、大変責任が重いという立場で意見を述べさせていただきます。

合併協議会の中でいろいろなメリット、デメリット論もありました。特に一部事務組合の問題などを考えてみますと、これはまさに合併して効率的な運営をすべきだと。そのほうが町民の皆さんの負担が少なくなるということはもう明らかな問題であります。これを象徴するように、合併は今もう待ったなしだという状況にあると思います。

それから静清庵、静岡・清水・庵原3町の広域行政もずっと歴史的な流れの中でやってまいりました。そういうことを考えてみますと、やはりここは静岡と蒲原町さんが一緒になるというのは自然な姿だと思います。ほかにも言いたいことはたくさんありますけれども、以上の観点をもって賛成の意見とさせていただきます。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして須藤委員、お願いいたします。

須藤委員（蒲原町議会議長） 私は静岡市との合併に「賛成」します。

理由として、今回の静岡市・蒲原町の合併協議会は、蒲原町の住民発議に端を発して協議会が設置され、その後協議を重ね本日で最後を迎えることになりました。当初、人口70万人の静岡市へ1万3,000人の我が町が入っていくことに町民も私たち議員も不安がありました。先に合併した旧清水市民からは、約束が守られていないとの話も耳にし、一層不安が増しました。その不安を解消する意味で、決めたことは必ず実行することを約束してほしいと、合併協議会の中で発言させていただきました。そのような中で在任特例の主張も、やはり不安の表れだったと思っています。

最終的には町議会が結論を出すことから、私はこの合併協議会の協議及び合併問題についての議会運営には、多くの気持ちを注いできました。幸いなことに町議会では関連3項目も早くに意見がまとまり、合併協議会の焦点でありました一部事務組合事業についても、町民

に不安を与えないよう、一貫して存続を主張してきました。結果として私たちの主張は、関係首長の御理解もあり、ほぼ受け入れていただきました。合併協議会における31項目の議論が終結しましたが、この協議会では、静岡市側においては寛容と信頼をもって常に対応していただきました。この合併協議会自体の本質的問題ではないものの、関係4町の大きな課題でありました蒲原病院の経営改善問題についての進展などは、この協議会設置の大きな成果だと思っております。

合併とは、目先のことももちろん大事ですが、やはり将来を見据えた大局的見地から物事を判断していくことが必要と考え、静岡市との合併を決断いたしました。以上です。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして剣持委員、お願いいたします。

剣持委員（静岡市議会議員） 合併に「賛成」です。

私は今回の合併協議会が、まず住民の発議によって設置された経緯を考え、この合併協の結果についての責任は大変重いという前提の中で、静岡、蒲原、由比も含めた地域の将来30年、50年先を見据えたところに立って考えてみました。

そういう中で山崎町長さんは、常に合併は最大の行財政改革だとおっしゃられました。そしてまた、小嶋会長は、中部圏の中で静庵地区はやはり大きな圏域であり、仲間であるという考えのもと、蒲原町のいろいろな想い、あるいは町の将来のことをくみ取った中で、建設計画あるいは様々な成果に繋がっていったものと私は判断しております。

静岡と清水が合併して、議員も78人から53人に減る。まさに議会も意識改革をし、自ら痛みを伴い、避けて通れないこの合併を考えたときに、議会人としても、合併を進めていくべきだと私は思います。以上です。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして石川委員、お願いします。

石川委員（蒲原町議会副議長） 私は静岡市との合併に「反対」します。

蒲原町・由比町が、それぞれ静岡市との1市1町の合併協議会を合同で開催してきました。合併協議会において31項目にわたり協議してきまして、唯一地域審議会及び地域自治組織の取扱いにおいて、蒲原町では地域審議会、由比町では地域自治区という、それぞれの組織になります。1市1町の合併協議会であることは十分承知しておりますが、なぜ政令市となる静岡市が別々の組織を認めたことに私は納得できず、静岡市に対し不信感が募りました。

また地方税の取扱いで、事業所税及び農地の宅地並み課税については、5年間の猶予をいただきましたが、合併によって住民の税金が若干上がるのは、今の国の実状を考えたときは仕方がないと思います。私は、日本国を救う行財政改革の合併と考えており、新たに住民の

負担が増えることについては、到底賛成できません。私は蒲原町民に負担をかけない合併方法もあると考えておりますので、反対させていただきます。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして濱崎委員、お願いいたします。

濱崎委員（清水地域自治会連合会会長） 静岡市清水地域の濱崎でございます。私は静岡市と蒲原町の合併について「賛成」をいたします。

私どもは、静清合併のとき、そしてその後につきましても、それぞれが旧静岡、旧清水の町内会、自治会という形の中で一体化の話を進めてまいりましたけれども、何分これは成り立ちや取り組み、そのような内容の違いはたくさんございます。そういう面で一気に同じ組織にするということは大変難しいと思います。でも全体的に考えて、国全体のことや様々なことを考えていったときに、大変難しいこととは思いますが、時間をかけながら一体化を進めているところであります。

ここにも私どもと同じように蒲原町さん、それから由比町さんに、それぞれの区長会がございまして、それぞれ住民の皆さんのためにいろんな面で非常に御苦労されていらっしゃることは私もわかっておりますけれども、特にその面で私どもの清水地域、特に興津とは非常に近い関係もございまして、いろいろな面で多分隣合わせということで御存じだろうと思えます。

大所高所に立ち、静岡と蒲原それぞれの良さを生かしながら、まず一緒になっていこうと考えれば、一緒にやれるのではないかと考えております。

全てが一体化するには、長い期間、10年、20年とかかかることもあろうかと思いますが、住民の中では、こういう時代の流れの中では一体化が必要ではないのか、という意味で賛成をさせていただきます。以上でございます。

議長（小嶋静岡市長） 次に藤浪委員、お願いいたします。

藤浪委員（清水商工会議所副会頭） 静岡市の藤浪でございます。私は静岡市と蒲原町の合併については「賛成」をいたします。

その理由といたしましては、昔から生活圈や経済圏が一体化していると言っても過言ではないと思っているからです。それは、通勤・通学による人口動態からも伺えますし、また先ほど少しお話がありましたが、昔から国・県の機関も静清庵地区は一つの地区としてとらえております。それらにかかわる各種団体も静清庵あるいは清庵地区で一本化してきております。具体的には、法人会とかあるいは青色申告会を初めとして、数えればきりが無いと思っております。また教育でも、高校は清水地区に通学する学生が多く、卒業後も友人として互

いに行ったり来たりして気心が知れた仲間であります。こうしたことから見ますと、蒲原町との合併はごく自然の成り行きであると思っております。

しかし、先ほども話が出ましたように、一部の方々に不安の声が会議の席等であったわけですが、これにつきまして、私の意見を申し上げてみたいと思います。

私は、今現在、清水三保に住んでおります。旧清水市と旧静岡市の合併の話が進んだとき、旧清水市はのみ込まれるではないかと。特に私どもが住んでいる地域は、市の外れになりますので、三保は取り残されるのではないかという不安がありました。しかし、合併した以降、市長さんや議長さんが地区の行事やイベント、あるいは会議等に本当によく出席をしてくれていると思っております。そして住民と意見交換をしたり、あるいは三保地区の文化・伝統を初め三保地区全体を理解してくれまして、今は全く合併に対する不安はありません。

私どもの地区には自治会傘下によるまちづくり会議という組織があり、地域の将来を検討しております。そして必要に応じまして、市長さんや議長さんに陳情・要望をいたしているところであります。近ごろは私どもの陳情・要望に対しまして、市長・議長のほうから、もう少しこういうところはこうしたほうがいいのではないかと、そのほうが将来のためになるのではないかというような適切なアドバイスを受ける等、私どもは、今大変喜んでおりまして、合併前の不安はうそのようであります。

したがいまして、私は蒲原町の皆さん方も、合併したら市長・議長に、特に足繁くいろいろな会議に出てもらって、一日も早く町のことを理解してもらい、そして住民の皆さんと協力してまちづくりを進めれば、こうした不安はなくなり、より素晴らしい町になると思っております。

以上、合併についての賛成の意見を申し上げます。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして杉山委員、お願いいたします。

杉山委員（しずおか女性の会会長） 静岡市の杉山です。私は静岡市と蒲原町との合併に「賛成」いたします。

その理由としては、大きく将来を見据えて、まず日常生活圏が一体化している地域は合併したほうがよいと思います。そしてお互いの地域に根づいた伝統や文化を守りながら、これから新たなまちづくりを目指して、静岡市の中の蒲原町として、ますます生き生きとして賑わいのある町にしていくべきではないでしょうか。静岡に住んでいる女性としても、その点を私は大切にしていきたいと考えています。

それから、この合併協議会をずっと振り返ってみましたが、今回の合併協議は、静岡市と

しては、合併に向けて最大限の努力をし、これ以上はないというすり合わせ方針を決定してきたのではないかと、私は今でも強く感じています。そういう意味でも、ぜひ1市2町の合併がまとまりますよう、心からお願いしたいと思います。以上です。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして池田委員お願いいたします。

池田委員（蒲原町区長会副会長） 池田でございます。合併に「賛成」でございます。

なぜ合併するかという理由として、行財政改革ということを考えております。現在、国、地方を合わせた770兆円という莫大な借金返済の財政の中で、減少するどころか増加の一途をたどっております。国は三位一体の改革を推し進め、市町村はさらに税収不足を一層深刻化することは明らかでございます。

蒲原町も少子高齢化が進み、10年後の人口が1万1,000人に減少、65歳以上の高齢者比率は30%と予測されております。一方、財政は自主財源比率の低下、国からの地方交付税、補助金の減額に伴い、借入金残高は年々増加傾向にあり、さらに医療、介護等の需要度、どれを見ても町の財政は厳しい状況に置かれております。国策として進められている市町村の合併特例法を有効に活用し、チャンスととらえて将来を見据えた効果的行政を進めていくためにも、財政基盤のある静岡市と合併することが得策だと考えております。

なお、当協議会で31項目の協議、それから建設計画のすり合わせの中で、共立蒲原病院の財務内容が取りざたされました。私はなぜもっと早く手が打てなかったのかと痛感しました。国の借金、年金問題についても私は常々そう思っているのですが、10年、20年前に予測が既についたはずなのです。今更何とかしようとしても手遅れでございます。合併についても同様のことが言えると思います。大所高所に立って前向きに取り組むべきことだと考えております。

終わりに、編入合併でかなりの部分で私は静岡ペースになるのではないかと不安がありましたのですが、ご承知のとおり、蒲原・由比町側の意見を尊重し、取り入れていただき、感謝を申し上げますと同時に、合併協議の事項はお互いの信頼関係に立ってつくられたものと信じております。これを忠実にスピーディーに実行することを切望し、私の意見といたします。以上でございます。

議長（小嶋静岡市長） 次に志田委員お願いいたします。

志田委員（蒲原町商工会長） 蒲原の志田でございます。まず合併に「賛成」します。

昨年4月の合併協議会発足以来、正直、随分悩んできました。蒲原町は歴史の古い、住みやすい、よい町であります。この間、私はいろんな人に会い、いろんな意見を聞きました。

線引き、それから宅地並み課税の問題、それから清水が合併して良かったか、悪かったか等々、不安を感じている人が多いと思います。

ここで私事を言わせてもらいますが、私は蒲原町内で小さな工場を経営しております。合併すると5年後に事業所税がかかります。線引きが行われ、用途指定が決まりますと、うちの工場は全部不適格建築物になってしまいます。しかし、少子高齢化の進む現在の中で、財政再建に伴う三位一体の改革が進むこれからの時代に、この町が現状のままでこのまま進むということはまず不可能だと思います。この際、5年、10年、いや20年、30年後を見詰めて、小異を捨てて大同につくべきだと私は思います。以上です。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして吉田委員、お願いいたします。

吉田委員（蒲原町女性の会会長） 蒲原の吉田です。私は合併に「賛成」します。

初めに、前向きに建設的に協議して下さった静岡市の合併協議会委員の皆様には感謝申し上げます。地域審議会しかり、一部事務組合に関する項目等蒲原町の意向を真摯に受け入れてくださり、有難く思っております。

さて、私が合併を是とする理由ですけれども、ますます深刻になるだろう少子高齢化社会の中、また単独行政が困難になりつつある現状を踏まえ、国の方針である合併を選択せざるを得ないと考えます。そして、いま一度、その原点は行財政の抜本的な改革であるということを再認識しなければならないと思っております。

しかし、私たち住民が何よりも望んでいることは、特例債を使った無駄な箱物でもなく、今よりも不便な生活でもありません。高齢者や子供、弱者に対する配慮ある行政であり、公平で平等な住民サービスが受けられる行政、また住民の意見も誠実に受けとめてくれる行政だと思っております。今までのように行政と住民との関係が、行政する側、される側だけでなく、合併を機に、行政に関することももっともっと情報開示され、住民ももっと自分たちのまちづくりに関心を持ち、積極的に行政に関わり、共によりよいまちづくりをしていかなければならないと思います。住民の声が発せられる機会、場を設けていただき、その声を反映していけるような環境づくりをしていただきたいと思います。

そういう意味では、合併した折には、地域審議会には各界の専門家、住民の代表等バランスのとれた構成メンバーで、質の高いものとしていただきたいと思います。

最後に、くどいようですが、ぜひ今申し上げました要望等を踏まえていただき、よりよいまちづくりをお願いして、私の賛成の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして齊藤委員、お願いいたします。

齊藤委員（静岡県総務部参事） 静岡県の齊藤でございます。静岡市と蒲原町との合併に「賛成」いたします。以下、その理由を述べます。

現在、国・地方の財政は多額の長期負債を抱えておりまして、財政構造改革が最大の課題となっております。今後人口減少社会を迎える中で、持続可能性のある財政制度を確立するため、国庫補助金の廃止・縮減、それから国税から地方税への税源移譲、さらに地方交付税の改革を行う三位一体の改革が進められております。三位一体の改革は、地方交付税の減少につながるものでありまして、固有の税財源が乏しい小規模な市町村にとりましては、一般財源の減少につながるものであり、今後単独で行財政運営を行っていくということは大変困難な状況になっていくものと予想されます。このため小規模自治体にとりましては、合併により財政基盤を強化するということはぜひとも必要なものであると考えております。

それから、静岡市はこの4月1日に政令指定都市に移行いたします。政令指定都市は県とほぼ同等の権限を有する市でございます。蒲原町にとりまして静岡市との合併は、住民サービスの向上にもつながるものと考えております。

以上の理由によりまして、合併について賛成いたします。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして、山崎副会長さん、お願いいたします。

副会長（山崎蒲原町長） 私は合併に「賛成」をいたします。

この協議会の当初から申し上げてまいりましたように、私は今の蒲原の地域にとって、この仕組みで続けていたら大変な時代が必ず来てしまうと、こう思っておりまして、何としても合理性のある行財政改革を進めることが必要だと。この合併は、特に4月以降政令市となります静岡市との合併ということ踏まえますと、大変意義のある行財政改革の達成につながるのではないかと判断しております。我々がこれから既にそういう社会に入っているのかもしれない。今の豊かな福祉、温かい福祉、これを守っていくためには、どうしてもここで決断しないと、必ず破綻の局面を迎えると。ひょっとしたら既にそういう状況があるのかもしれない。

私も行政の第一線にお役目をいただいている者として、現状に対しては大変な危機感を実は感じております。こうしたことが果たしてどこまで行ってしまうのだろうと、日々、本当に心配になるような状況もあるわけです。

ぜひ皆様方に御理解いただきたいと思っておりますのは、この行財政改革というのは、必ずやはりいろんな痛みを伴う。これは住民の痛みを思いますと、私も正直言いまして躊躇しております。

しかし、やはりこの大変重たい局面を打破するには、この行財政改革を淡々と進めて、住民の皆様方の痛みを一生懸命、できるだけ一つ一つ個別に拾い上げて解決していくような努力をみんなですていくべきではないかと、このように感じておりますし、私たちの町が特長として持っております、本当にみんながお互いを支え合うというような地域の風土は、必ずこの合併を通じてもきちっと守られていくのではないかと。この努力は最後までしていきたいし、それから、その痛みに対しては一人一人の住民の皆様のお意見を最後まで伺いながら役目を達成していきたいと思っております。

どうぞこれからも、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

議長（小嶋静岡市長） ただいま皆さんから御発言をいただきました。

結果といたしましては、私を除く委員12名のうち賛成が11名、反対が1名ということでありまして、会議運営規則第6条の規定に基づきまして、出席委員の過半数により、静岡市・蒲原町合併協議会は合併を「是」とするということに決定をいたしたいと思っております。

【合併の是非決定について（静岡市・由比町合併協議会）】

議長（小嶋静岡市長） それでは続きまして、静岡市・由比町合併協議会について、是非決定を行ってまいります。

それでは、静岡市の鈴木委員から、順番にまたお願いいたします。

鈴木委員（静岡市議会議長） 蒲原町さんのときと同じく「賛成」です。

先ほど、行財政改革の話もありましたが、これは歴史的な流れの中で、今、国の三位一体改革が進み、行財政改革の一端の中での合併が今巻き起こっているということ、まず認識をする中で、静岡と由比町さんの合併が一体どうなのかということだと思っております。

静岡側からあまり細かいことは言いたくはありませんけれども、由比町さんとの協議の中で一番問題になったのは、やはり地域自治区の問題だと思っております。その議論の中で、由比町の議長さんからは、議会のほうからの要請でもあるので、これを認めてくれたら町議会としても賛成せざるを得ないというお話までいただいて、地域自治区を認めたという経緯があります。その中身については、多少由比町さんが思っていたものよりも違う部分があるかもしれませんが、私は今、歴史的な大きな流れの中で、地域自治区の中身とか、あるいはデメリット、メリットの比較の中でどうだということよりも、もっと大きな使命が我々にはあるということ、これを自覚いたしております。特に議会人として、この流れの中で静岡も決断を

して、そして静庵地区が一体として再生をしていくということに果たしていく役割というのを自覚いたしておりますので、そういう意味合いから、あまり細かいこと言いませんけれども、そういう意味合いから、議会人としての賛成の意見をさせていただきました。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして安部委員、お願いいたします。

安部委員（由比町議会議長） 結論からということですので、まとめを報告させていただければ、「反対」です。以下、理由を申し述べさせていただきます。

昨年5月11日の第1回合併協議会開催以来、本日の第10回の協議まで、静岡市におかれましては、常に真摯な態度で、また前向きにこの協議に臨んでいただきましたことに対し、まずもって衷心より厚く御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。また、蒲原町の合併協議会委員の皆様にも、御協力のほど、ありがとうございました。

私たち議会が、今回の合併に際し、ぜひ地域自治区を取り入れてほしいと希望したのは、由比町という中山間地の地域が、都市圏、それも政令市という大都市圏の制度の中に取り入れられるということに対する不安からであります。どうしたら、70万人の大都市の中で、1万人の住民が、今まで培ってきた、生活に密着してきた伝統や文化等を昇華できるのかという問題であります。地域自治の制度を取り入れ、大都市の中にあっても、かなりの自立性を持った町として、まちづくりを進め、10か年の歳月をかけ、徐々に静岡市に溶け込んでいくことが最良の方法だとした判断であります。

この協議会において、地域自治区の制度は認めていただきましたが、残念ながら、この認めていただいた自治区の制度は、私たち議会が法律上可能だと考え、希望していた内容とは乖離したものであります。由比町議会においても、協議会開催の都度、その内容を報告し、制度上のこともあるので、静岡市の考えも理解されたいと説得し、協議を重ねてまいりました。賛否両論の中で、現時点で残念ながら、私の力不足も加わり、賛成という多数の意見集約を図ることができない状況にあります。

私は由比町議会の議長という立場で、この協議会に参加させていただいております。また過去9回の協議会においても、個人的見解ではなく、議会を代表しての意見具申をしてまいりました。したがって、まことに遺憾ながら、このような議会内で意見の集約ができない現状では、由比町議会を代表し参加している立場上、個人的には誠に苦渋の結論ではありますが、賛成するわけにいかないというのが、反対の理由でございます。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして剣持委員、お願いします。

剣持委員（静岡市議会議員） 合併に「賛成」です。

特に今回、小嶋会長は、この由比町との合併問題に対して、いつもこの静庵地区は1つの圏域であり、仲間であるという視点から、大所高所に立ち、由比町のいろいろな心配や問題点に応えるべく、建設計画あるいは地域自治区等についても、大きな歩み寄りの中で、誠意を持って判断をされており、何とかまとめていきたいという強いリーダーシップがうかがわれました。

そういう中で、由比の町長さんが、110余年の歴史を持つ由比町の様々な良いところ、桜えびや漁港、観光資源といったものを建設計画の中にぜひ盛り込んでほしいとおっしゃられました。私はこの建設計画を見る限り、由比町さんの主張された事柄がしっかりと登載されていると、私は思っております。

合併は最たる行財政改革だといわれますが、ぜひ由比町長さん、あるいは由比の議長さんが議会に帰られて、この方向づけを間違わないように、見失わないように、ひとつリーダーシップをさらに発揮していただきたく、そういう要望を付して、賛成をいたします。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして佐野委員、お願いいたします。

佐野委員（由比町議会議員） 由比の佐野でございます。

私は、静岡市と由比町の合併に「反対」いたします。反対の理由を申し上げます。

この合併協議会設置につきましては、庵原3町合併の代案として、昨年4月25日、静岡市を合併の対象とする合併協議会設置についての住民投票におきまして、住民の高い関心により設置されました。この協議会において、合併するなら、合併による住民の不安を解消し、今後のまちづくりなどに住民の意見を反映させるため、町当局とともに、合併新法である地域自治区を切望いたしましたところ、これを静岡市側で認めていただき、大変ありがたいと思っております。

しかしながら、認めていただいた地域自治区は、私ども由比町議会が新潟県西山町で勉強してきた地域自治区とはかけ離れたもので、町民の不安が解消できるものではありません。地方分権が叫ばれる今、なぜ一極集中なのか。小さな市に大きな区と言われる時代に逆行しているものと思います。

また、宅地並み課税の問題です。合併協設置に賛成していた農家の方々は、政令市、静岡市と合併すると、宅地並み課税から逃れられないことを知らなくて、都市計画区域内の線引き等に関する住民説明会の頃から、負担を強いられる宅地並み課税を断固阻止していただきたいとか、調整区域となり宅地並み課税から逃れた方々も、未代まで開発行為のできない政令市静岡市との合併に反対してくださいという陳情書などが提出され、合わせると4,600人

ほどになります。こういう声があるのに、無視するわけにはいきません。

このほど、由比町内の産業団体や婦人団体の皆さんと、議会議員との懇談会を開催し、静岡市との合併について話し合いをしました。共通して言えることは、合併したら由比町はどうなるのか。また合併しなかったらどうなるかなどが具体的に見えてこないのも、もっとわかりやすく示してほしいという意見が多数ありました。

町でも資料をたくさん出して、住民に理解を求めてきていますが、多くの住民はまだまだ理解されておりません。合併は一度したら後戻りできません。後顧に憂いが残らないようにするために、原点に立ち戻り、合併問題を協議すべきだと考え、この合併に反対いたします。以上です。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして濱崎委員、お願いいたします。

濱崎委員（清水地域自治会連合会会長） 由比町さんとの合併に対して「賛成」をいたします。

先ほど細かいことを申し上げましたけれども、由比町さんのこともよく理解はできますが、行財政改革の流れの中、合併協議会の協議内容は大変に細かい配慮をされておりますので、ぜひ一緒になって、将来的に良いまちづくりができるのではないかと考えております。

以上で、賛成の意見にさせていただきます。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして藤浪委員、お願いいたします。

藤浪委員（清水商工会議所副会頭） 藤浪でございます。由比町との合併について「賛成」をいたします。

これも先ほど申し上げたのですが、既に生活圈や経済圏がまさに一体化しておりまして、合併は本当に自然の流れではないかと思っております。

特に、会議所の立場で申し上げますと、今現在、商工業を取り巻く環境が大きく変化する中、今後は由比町さんと、そしてまた蒲原町さんの商工会さんと、それぞれの持ち味を生かしながら、一緒に取り組んでいかななくてはならないのではないかと。そして、県中部地区の経済の振興を図っていくべきであると、このように思っております。

ぜひ由比町の皆さん方に合併を取りまとめていただきたいと、このようなお願いを申し上げます。賛成の意見を申し上げます。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして杉山委員、お願いいたします。

杉山委員（しずおか女性の会会長） 静岡市の杉山です。私は、静岡市と由比町との合併に「賛成」いたします。

その理由としましては、先ほどの蒲原町のとて同じようですけれども、やはり歴史的に将来を大きく見据えてのこととあります。

まず、日常生活圏が既に一体化していますので、合併したほうがよいと思います。それから、由比の町長さんも議長さんもそれぞれ、由比町民のことを本当に考えて、いろいろ悩まれていると思いますが、由比町さんの良いところ、特色あるところを、決して合併によってつぶすことではなく、またそれをさらに盛り上げていくという前向きのほうの視点に立っていただければ、私たちも大切にしていきたいと思っています。ぜひ合併のほうに考えていただきたいということで、意見を述べさせていただきました。

それと女性団体としては、5、6年前ですけれども、中部県行政センターと連携しながら、静岡・清水・由比・蒲原・富士川で、「静清庵なごやかサロン」という女性団体のネットワークを組んで、年に1、2回交流をしてきましたが、既に合併協議が始まる前から、もう交流を続けていたという経緯があることを、少し述べさせていただきます。

最後に、先ほども言いましたように、静岡市としては最大限の努力をしてきましたので、その点も尊重していただきたいと、私個人的には思っております。以上です。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員（由比町区長会長） 由比の佐藤です。私は合併に「賛成」いたします。

理由としては、地方分権の推進と行政改革、合併を行うことで、1つの自治体として、行財政の基盤の強化を図り、より広域的、長期的視野に立った計画のもと、効率的な行政運営が行われるものと思います。健康・福祉、文化・学習、生活環境、産業・経済、都市基盤の整備等の向上に努め、均衡ある発展を図りながら、一体的なまちづくりを行っていくことができるのではないかと思います。

次に、住民の日常生活圏の拡大です。今の道路網の整備、自家用車の普及、通信手段の発展に伴い、地域住民の生活圏は、市や町といった行政区域を越えて広がっております。住民の生活様式や価値観も一人一人違ったものになってきており、行政ニーズは多様化しております。税収は減るのに、行政サービスは増え続けております。行政に求めるサービスは多様化、高度化している。より多様な個性ある行政施策の展開が求められます。合併により専門職の採用、増強を図ることができ、専門的かつ高度なサービスの提供が可能になると思います。

それから、少子高齢化の進行、少子化による生産年齢人口の減少は、税収の減少をもたらす、財政規模が縮小する一方、高齢化の進行等により、医療・福祉サービスの需要の増加が

見込まれます。また、厳しい財政状況ですが、国や県から交付される補助金や地方交付税等の減額が予想され、自主財源が少ない由比町の財政運営は今後非常に厳しくなると思います。三位一体改革の最大の目的は、困窮する国の財政対策であります。国の長期債務残高は、2005年度末には、774兆円にもなり、国民1人当たりの借金が606万円にもなると言われております。

将来の世代のために、合併しても良いことばかりではなく、痛みを感じることもあると思います。しかし、目先のことばかりにとらわれず、20年、30年先の将来を見据え、総合的に判断していく必要があると思います。由比町単独による運営を選択した場合、我々は子どもや孫の世代に好ましい社会を残せるでしょうか。財政赤字、教育現場の荒廃、若者の失業の増大、自然環境の破壊、中途半端な年金改革。今の状況を続けていけば、私たちの子供や孫の世代は、かなり悲惨なことになるのではないのでしょうか。今から長期的視点に立って、将来世代のために、取り組みが必要であると思います。以上、賛成の意見です。

議長（小嶋静岡市長） 次に、続きまして小林委員、お願いいたします。

小林委員（由比町商工会長） 由比の小林です。私は「賛成」をいたします。

理由といたしましては、まず、今まで9回の協議会の中で、31項目について検討されてきました。私は、その中で1項目について大変不満を持ちました。地域自治組織の項目で、地域自治区を設置する案件についてでございます。採決のとき、私は賛成しませんでした。これは私が先ほど申し上げたように、内容に不満があったからです。

と申しますのは、私たち由比町民が要求する自治区とは、由比町民自らがまちづくりができる地域であってほしいと願っております。由比は、町制110余年の間、半農半漁の住民が一生懸命努力をして培ってきた、住みよい町です。これは由比町の各委員がお話をさせていただいて、静岡の委員の皆さんにも御理解いただいていると思います。

提案された地域自治区の事務所業務の内容が、住民窓口的なものばかりです。例えば、生活環境関係の中で、まちづくり総合窓口、市民参画相談窓口がありますが、これは観光案内、住民との協働した地域づくりとあるだけです。これが与えられた地域自治組織の中で、どうして生かしていけるのでしょうか。

由比、蒲原は大きな資源を持っています。そういう町です。桜えび漁は、日本でも駿河湾でしかとれない地場産品で、また定置網漁は一味違う優良品のアジなどが全国に知られているほどの漁業を持っております。町民の努力でつくる観光農園、それに小さくてもきらりと光る由比宿の街道、街並みなどが素晴らしいまちづくりの資源になると、私は確信いたして

おります。桜えびまつり、由比宿まつり、観光農園などには、県外、全国から人々が集まってくる。大きな政令市にのみ込まれる懸念があります。

また、防災関係でも、自主防災組織の支援とありますが、想定される東海地震が起きると、さった峠が崩壊し、由比町は孤立するとよく言われます。私もそれは想定できると思っております。例えば、中越地震の教訓から、指揮をとるリーダーが近くに必要であると思えます。町民は大変不安を持っております。

私は、幅広い権限のある地域自治区を要望してきました。しかし、認められた地域協議会の中で、計画の策定、住民との連携強化策などを、市長及び市の機関に意見を述べることでできる機能を最大限生かせばよいのでは、今では納得いたしております。

私は住民代表の中で、産業経済関係者として、今日まで各団体の代表とも意見の交換をしてきました。合併全体について、商工関係の皆さんは3分の2ぐらいが賛成、そして、漁業関係者は8割以上の皆さんが賛成、農業関係では3分の2の皆さんが反対と感じております。私は今本当に賛成すべきか反対すべきか、悩んできました。

以上、申し述べさせていただきましたが、私は反対しないということで、自分を納得させたいと思っております。以上、私の意見を述べさせていただきました。

議長（小嶋静岡市長） それでは豊島委員、お願いします。

豊島委員（由比町女性団体連絡会会長） 由比町の豊島です。私は、静岡市・由比町の合併について「賛成」いたします。

住民発議により、由比町の合併協議会の設立から、今回までの第10回における合併協議会を通じまして、女性の立場から言いますと、合併に対する問題は、当然、行財政改革の問題であり、由比町は本年度中には1万人を切るではないかという中、財政難の問題であると思えます。その中で、やはり合併は仕方がないと思って、この会場に毎回足を運んでまいりました。

その中で、町民の私たち女性の立場からの心配ごとは、多額な累積欠損金がある蒲原病院の存続と、ごみや生活の中の問題です。それを静岡市さんが大変好意的に思っていていただきまして、しばらくの間は現行どおりということで、当面の生活の範囲は変わらないではないかと思っております。

それから、さったを通り国道1号線が寸断されてしまいますと、由比町は孤立するではないかということで話ができました。それは、国の問題になるということだったのですけれども、この場で市長さんから最大限努力をするということをおっしゃっていただきました。

生活に密着するいろいろなところで、皆様のお力添えをいただき、承認をいただけたということは、私にとっては、ほかに文句はないではないかと思っておりました。

ただ、合併におきます問題点は、先ほど皆さんの委員のほうからもありましたけれども、それはやはり合併してもしなくても、大きな痛みを伴う中で、どちらを選択するかということだったと思います。やはり私は、母親としまして、我が子どもたちが由比の町に戻って来られるようなまちづくり、将来に向けてのまちづくりが一番大事だと思っておられます。

地域自治区に関しまして、範囲が狭いということで、由比町の議会の中でもいろいろ議論がなされておりました。私は、協議会におきまして、自分たちの声が市長に届く、市長に意見が述べられるということ、一番大重要視いたしました。地域がしっかりしていれば、由比の町はしっかり残っていく、由比のまちづくりは間違いないと思っておられますので、地域自治区を認めていただきました市長様を初め、静岡市の協議会の皆様に本当に感謝をいたしまして、合併に賛成していきたいと思っております。

ただ、先ほど来、由比町議会で反対ということをお願いいたしましたので、自分たちの意思をもって合併できる、この今のチャンスを、私は逃してはいけないと思っております。ここの場でぜひお願いしたいと思っておりますけれども、由比町の住民投票をお願いして、皆様の選択にゆだねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。私は賛成したいと思います。

議長（小嶋静岡市長） 次に斉藤委員、お願いいたします。

斉藤委員（静岡県総務部参事） 静岡県の斉藤でございます。

静岡市と由比町の合併について、「賛成」をいたします。その理由は、先ほど申し上げた理由と同じでございますが、あえて繰り返して申し上げます。

現在、国、地方の財政構造改革というものが最大の課題となっております。三位一体の改革が進められております。三位一体の改革は、地方交付税の減少につながりますことから、固有の税財源が乏しい小規模な自治体にとりましては、一般財源の減少ということで、今後単独で行財政運営を行っていくということは大変厳しい状況になっていくものと予想されます。こうしたことから、小規模市町村にとりましては、合併によって、財政基盤を確立する、強化をするということは、ぜひとも必要なことであると思っております。

それから、静岡市は今年4月1日に政令指定都市に移行いたします。政令指定都市は、県とほぼ同等の権限を有する市でございます。合併によりまして、住民サービスの向上にもつながるものであると考えております。

以上の理由から、静岡市と由比町の合併について賛成をいたします。

議長（小嶋静岡市長） 続きまして、望月副会長さん、お願いいたします。

副会長（望月由比町長） 由比町の望月でございます。

静岡市との合併について、「賛成」いたします。

何度も申し上げていると思いますけれども、合併の効果は何と言っても、行財政改革だと思っております。由比町の今後の財政シミュレーションを考えてみますと、大変な時期に遭遇する、そういう想定のもとに、合併というものは、やはり20年、30年先、次世代につながるものでなくてはならないと考えております。

しかしながら、当然その合併直後に起こる町民の不安というものがあるわけでありまして、それらに対する、町長として、静岡市にどれくらいお願いできるかということについて、第1回協議会からずっとこの問題に徹して、お願いをしてきたつもりであります。当然、合併することになりますと、役所等が遠くなり、行政サービスが低下すると。また議員の数が減ることによって、住民の意見が市に届きにくくなる。いわゆる町民の声が市に反映しにくくなる。また、それぞれの町で、まちづくりをしてきた意識が低下するのではないかと。中心部だけ良くなって、周辺部がさびれてくるのではないかと。また、それぞれの町の歴史、文化、伝統などが失われるのではないかとといった声が非常にあったわけであります。

そうしたことの中で、やはり私は、その合併直後の不安をいかに払拭していくかということ、ずっと思ってきたわけでありまして。先ほど議会の代表2名から、地域自治区の問題について、この地域自治区については、議会、また町民が望む地域自治区とは少し遠いものであるという発言もあったわけでありまして。

政令市の中の清水区という行政区の配下にある自治区でありますので、当然行政区の業務を越えるわけにはいかないということは、最初からその議論があったと思っております。政令市がスタートする静岡市は、今大きな市役所だといわれております。過日、どこかの市で、小さな市役所で大きな区役所というような話もあったわけでありましてけれども、もし静岡が最初から大きな区役所として、清水区に権限を置いた場合に、果たしてその統率がどうなのかということも、私は考えてみたところであります。

今はスタートの時期であり、必ずや権限は清水区に降りてくると、私は思っているところであります。そういう意味を踏まえますと、今小さな権限であるかもしれませんが、由比町に自治区を置くということには、やがてそうした権限を持ち、由比町民がいろいろな面で効果が出てくると考えているところであります。

それから、何と言っても、地域自治区の中にある地域協議会を得ることができたということとは重要なことです。これは当然、住民主導型のまちづくりであり、合併するしないにかかわらず、その地域に住む人たちが、私たちの町をどうするのだという意識がなければ、合併してもしなくても、その町は、私は寂れると思っております。

私は、こういう時期だからこそ、由比町の町民が、この由比町をどうしていくのだという、さらに強い協働の精神を持って進むことが大事であり、そうした意味においては、市長に対し建議できるこの地域協議会を通じて、これから頑張っていくことができるのではないかと考えております。また、それは法律に認められているものであり、私はそういう面においては、静岡市さんをお願いをし、それを理解していただいたことについては、感謝をしているところであります。

それから、もし由比町と蒲原町が合併した場合、清水区は、25万人という大変大きな人口規模になるかと思っております。全国のそうした政令指定都市を見たときに、それほど大きな区はないわけであります。何度も小嶋市長に私もお願いしておりますけれども、清水区を2つないし3つに将来的には分割した形でいかないと、住民の声が反映しにくいということをお願いしているつもりであります。

このようなことを言うてはおかしいかもわかりませんが、由比町にそうした地域自治区を設置しておくことが、将来、興津が中心となって庵原郡を含めた新しい区を運営していくことにもつながるものと思ひ、非常にこの問題にはこだわったところであります。

ぜひそういう意味におきまして、私が代弁者として、由比町民の声をお伺いし、それをこの協議会の中で反映させていただき、大方その辺についての御理解をいただいた、この協議会でありますので、私はこの協議会について賛成をしたいと思っております。編入方式という立場でありながら、いろいろな御無理なお願い、また失礼なことも申し上げましたけれども、こういう合併協議会の中で、私自身として申し上げるべきことは申し上げたと思っております。

この協議会の立ち上げについては、先ほど申し上げましたように、住民発議による、住民投票による設置をしてきております。そうしたことから、この成果品とも言えるこの協議結果を、私は一度町民の皆様にお返しし、町民の皆様判断していただくことがよいのではないかと、思っているわけであります。

そのようなことで、私は今、これからまた1つ山もあるわけでありますけれども、自分に与えられた仕事を一生懸命頑張っていきたいと思ひ、賛成いたします。以上であります。

議長（小嶋静岡市長） それぞれ御発言をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、結果といたしまして、私を除きます委員12名のうち、賛成が10名、反対が2名ということで、会議運営規程第6条の規定に基づきまして、出席委員の過半数によりまして、静岡市・由比町合併協議会は、合併を「是」とするということに決定をいたします。

以上、両合併協議会とも、合併を「是」とすることに決定をいたしました。なお規定によりまして、採決によって私の考え方を示す機会が、残念ながらありませんでした。改めて申し上げますが、もちろん私としましては、両方の合併協議会とも、合併に「賛成」の立場であります。

これで合併協議も終わりますので、少し私の考え方、また感想を述べさせていただきますが、改めて、合併の難しさを痛感いたしましたところでございます。この後、各市町におきまして、改めて自治体としての意思決定をされるわけでございますけれども、何卒ひとつ、この合併協議会において得た結果を反映させるように、特に議員の皆さんには御尽力をいただきたいと申し上げておきたいと思っております。

また、ただいま各委員が、本当に自分の考えを腹の中から絞り出して、発言をされているという方も何人かお見受けして、本当に感激をいたしました。非常に大事なことでありますし、皆さんもそれぞれの立場で、随分責任を感じて、発言をされたのだらうと思っております。

実は、平成14年3月、静岡・清水の合併協議会で、約40名の委員全員が、本日と同じように一人一人最後に発言いたしました。まさに歴史に残る最後の会議だったと思っております。一人一人の意見が本当に素晴らしかったので、今思い出して、少し胸が熱くなる思いでございます。

本日は、傍聴されている方も大勢いらっしゃると思っておりますけれども、我々としては、真剣に議論し、それぞれの委員が真剣に考えて結論を出したということで、御理解をいただきたいと思っております。

今、市町村合併が行財政改革の最たるものであり、まさに私もそう思います。静岡・清水も合併しまして、行財政改革という面からしますと、15、16年度の2年間で200人強の職員の減員し、人件費にして約27億円を削減いたしました。また、水とごみの問題では、旧両市がお互いが持っている力を出し合って、生かし合って、住民の福祉を向上することにも成功しております。

そういう点では、良いことばかりではないかもしれませんが、合併というのは、やはり効果があります。また、行財政改革という面からすると、割と早くその結果が目に見えてくる

ことだけは確かであると、我々実感として考えております。

それともう1つ、全国的にこの市町村合併が進んでいる理由を知っておいてもらいたいの
は、単なる行財政改革ということばかりではなく、地方分権を推進しようということで、我
々も国も進んでいるわけでありませう。

ところが、その地方分権の大きな障害になっているのは、もちろん中央省庁の考え方にも
あるわけです。できるだけ権限を移したくないと。ところが、それと同じくらい、我々地方
にも責任があるのは、分権の受け皿になる力がないと言われているわけです。要するに、国
ができるだけ基礎自治体に権限をおろそうにも、それをしっかりと受ける力がないではない
かと。国が小さい自治体を信用していないわけです。

そういうことがあって、旧自治省が分権の受け皿を地方にしっかり整えてもらうために、
市町村合併はやはりやらざるを得ないと。ある規模以上の自治体にしていかないと、様々
な難しい権限は受けられないと。我々も、これは事実だと思ひます。そういうことで、市町村
合併が進んでいるということ、本日は皆さんにもひとつ知っておいていただきたいと思ひ
ます。

そうした意見を言えば切りがないのでありますが、いずれにしても、これで10回に及びま
す合併協議会は、終了ということになります。

【その他】

議長（小嶋静岡市長） 次に、その他としまして、各合併協議が「是」となったことを受け
まして、合併協定書の締結式の開催について、事務局から説明をいたしますので、お聞きを
いただきたいと思います。

事務局 ただいま資料をお配りしておりますので、しばらくお待ちください。

それでは、今回、両合併協議会におきまして、合併を「是」とする決定がなされましたこ
とを受けまして、静岡県知事をお迎えして、合併協定書締結式を行いたいと思ひます。

お手元の資料のとおりですが、日時及び会場は、2月3日（木）の午前10時30分から、会
場はホテルアソシアを予定しております。締結式では、それぞれの合併協定書に、市長と町
長が署名するとともに、県知事及び各議長には、その立会人として御署名をお願いしてござ
います。また、傍聴席を御用意いたしますので、委員の皆様を初め、多数の皆様方の御出席
をいただければと考えております。なお、所要時間は1時間以内を予定しております。以上
でございます。

【閉会】

議長（小嶋静岡市長） 以上、本日お諮りをする案件は終了いたしましたので、第10回静岡市・蒲原町合併協議会及び第10回静岡市・由比町合併協議会の合同会議を閉会といたします。

これをもちまして、両合併協議会による合併協議はすべて終了しました。この後、各市町の議会の議決を経て、合併協議会は廃止をされるということになりますが、委員の皆様方におかれましては、長い間、大変真剣な御議論をいただきまして、大変御苦労さまでございました。御協力ありがとうございました。これをもって閉会といたします。ありがとうございました。

以上